

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3035号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



春爛漫(千葉県 いすみ鉄道)

もくじ

● 随 想	● 情 報	● フォーラム	● 政 策
地方創生による「花のまち柴田」のブランド化……………宮城県柴田町長 滝口 茂…(12)	町村「当地キャラじまん」……………(11)	「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて 〜活気や魅力を維持し、持続可能な発展を遂げる町に〜富山県朝日町……………(7)	「消防団員の確保方策等」に関する検討会」報告書の概要……………(2)

コラム

解答よりも解法

福島大学教授 生源寺 眞一

愛知県出身ということもあって、地元の日新聞社が主催する農業賞の審査委員長を仰せつかっている。今年度で77回を数える歴史ある表彰イベントのだが、時代の推移とともに審査の着眼点も変化してきた。現在の最大の特徴は、対象を40歳以下に絞り込んでいるところにある。伸び盛りの青年農業者を応援しようというわけだ。

東海・北陸を中心に9県から推薦される候補者の品目は実に多彩である。米麦作をはじめ、野菜や花や果樹も常連だ。酪農や養豚などの畜産分野で頑張る農業者もいる。加えて、自分で農産物を販売するケースや加工に取り組み事例も増えている。最前線を走る農業経営について、一律の基準で順位を決めることは不可能だと言ってよい。審査の難しさを毎年のように痛感している。

同時に、数多くの青年農業者に接することで、今日の農業経営にとって大切な要素を改めて認識させられたと感じている。すなわち、それぞれが置かれた異なる条件のもとで、い

かにして最善の道筋を探り出し、その実現に向けてどんな手段を講じていくかという点に、経営の成功の鍵がある。単純で共通の道筋が与えられるわけではない。画一的な解答はないと言い換えてもよい。

農家の子弟か否かの違い。就農までの教育歴や職歴の違い。地域の立地環境の違い。こうした固有の条件のもとで、自分自身で答えを探求していくところに農業経営者としての醍醐味がある。解法こそが大切なのである。そして、解き方のレベルを左右するのは的確な情報源の確保であり、先入観を排した思考の一貫性である。むしろ、順風満帆に進まないこともある。多様な選択肢を視野に入れた軌道修正も、解法の大切なパーツだと言ってよい。優れた経営成果が受賞の前提条件である。けれども強調されるべきは、その成果に辿り着くまでの道筋である。受賞者は問題の解き方のモデルなのである。だからこそ、品目の異なる農業者はむろんのこと、農業を支える現場の関係者にも参考になるわけである。

写真キャプション

いすみ鉄道は、房総半島のいすみ市～大多喜町間を走るローカル鉄道。沿線では地域住民が協力して菜の花の植栽を行っており、春には黄色い絨毯を敷いたような、菜の花路線へと変わる。花々に囲まれた絶景の中を、一両編成の「ムーン列車」がゆっくりと走行する。

政策解説

「消防団員の確保方策等に関する検討会」 報告書の概要

消防庁 地域防災課

1 消防団員の確保方策等に関する検討会

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として地域の安心・安全を守るとともに、日頃から地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしている。

平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が成立し、本法律の趣旨を踏まえ、消防団の充実強化に向けた様々な取組が行われているが、消防団員数は年々減少を続けている。

災害が多様化・大規模化し、今後大規模地震等の発生も危惧される中、消防団員の確保に向けた取組が不可欠であるため、消防庁では平成29年10月から、有識者や実務者等を委員とした「消防団員の確保方策等に関する検討会」を開催し、多様化する役割に応じた消防団員確保や地域防災体制のあり方、多様な人材の活用に向けた工夫、消防団員の活動環境の整備等について、議論を行った【5頁資料1参照】。

2 報告書の概要

本検討会の検討結果を報告書として取りまとめ、平成30年1月9日に公表したところである。

ポイントとしては、「消防団の役割の多様化への対応」、「多様な人材の活用に向けた工夫」、「消防団員の活動環境の整備」の3つに分けられる【5頁資料2参照】。

(1) 消防団の役割の多様化への対応
① 今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方

全国の消防団員数は年々減少し、地域の防災力の低下が懸念される。

消防庁が平成29年9月29日から10月12日にかけて全国の地方公共団体に対して行った「消防団の実態に関するアンケート調査」では、約半数の団体が「消防団員数が不足している」との結果であった。特に小規模な団体では「消防団員数が不足しており活動に支障が出ている」と回答しており、消防団員の確保は喫緊の課題であると認識される。

また、都市部では、特に大規模災害時の消防団員確保に懸念がある一方、地方部では人口減少・高齢化等

を背景として通常の活動のための消防団員数の確保に懸念がある等、地域によって消防団を取り巻く状況は異なり、地域の実情に応じた消防団員の確保を行うべきである。

② 基本団員確保を中心とした消防団員確保

地域のあらゆる主体が連携し、地域防災力を向上するにあたり中核となるのは、地域に密着し日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得し、動員が確保されている消防団であり、引き続き消防団員の確保に努める必要がある。

特に、消防団の中核としてあらゆる災害に対応することができる「基本団員」を一定数確保することが引き続き重要であり、基本団員を確保するにあたっては、活動の負担等を考慮し、基本団員の活動の合理化等についても検討していく必要がある。

③ 基本団員に対する訓練の充実
消防団の中核となる基本団員については、災害時に求められる多様な役割を十分に果たすことができるよう、その質の確保も重要となるため、操法訓練のみならず、その他災害時に求められる多様な役割を果たすために必要な知識・技術を身につける

政 策

ための訓練等をバランスよく行うことが必要である。

④消防団の知名度・イメージアップ
消防団員の確保に向けて、まずは広く一般の住民を対象に消防団の知名度・イメージアップを図る必要がある。

特に、消防団に入団するルートの多様化のため、女性・学生・事業所・自主防災組織等、多様な人材の確保のための働き掛けが重要となる。

このため、動画やCM、新聞、テレビ、インターネットのニュースサイト等において、消防団が取り上げられる機会を確保することも有効である。

⑤「大規模災害団員」の導入

消防団員の確保には、あらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保が基本となるが、本業の多忙等により、あらゆる災害に出動し様々な活動にも参加する基本団員になることが困難な者も多く、基本団員の確保は容易ではない。また、大規模災害時には、消防団の役割の増加・多様化のため、基本団員だけでは十分に対応することができない場面も想定される。

このような中で、機能別団員制度を導入している団体が増加してきて

おり、大規模災害時に活動する機能別団員も一定割合導入され、消防団員数確保に効果を上げている。その一方で、「活動内容、所属、処遇等をどのように設計したらいいかわからない」等の理由により、機能別団員制度の導入に至っていない団体も存在している。

したがって、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」の枠組みの例を示し、各団体において導入を促進することが有効と考えられる【6頁資料3参照】。

こうした制度を導入することにより、大規模災害時の人手不足の解消に資するのみならず、基本団員が高度な技術を要する消火活動や救助活動に専念できるとともに、搜索等の消防団活動が長期化した場合の交替要員の確保につながるといった効果も期待できる。

⑥自主防災組織等の強化と消防団との連携

大規模災害時に多様化・増加すると想定される役割は消防団のみが担うのではなく、様々な組織が適切な役割分担と連携協力の下、地域全体で対応することが重要である。

このため、消防団員の確保に加え、自主防災組織等そのものの対応能力の向上が不可欠である。

自主防災組織等のレベルアップのためには、その活動を率いる自主防災組織等のリーダー等の育成が必要である。

地方公共団体は、地域にいる防災活動に関する知識が豊富な人材（消防団員や防災士等）を指導者として、自主防災組織等のリーダー育成の取組を進めるべきであり、国においては標準的な教育訓練のカリキュラムや教材を作成するなど、地方公共団体の取組を支援していくことが必要である。

あわせて、平時・非常時ともに、適切な役割分担の下、自主防災組織等と消防団との連携を強化することが必要である。

そして、消防団が、平時には自主防災組織等の教育訓練において指導的な役割を担うとともに、災害時には自主防災組織等の指揮をとるなどの役割分担が考えられる。また、自主防災組織等の活動の中心となる者が「大規模災害団員」となり、消防団との連絡調整等を行いつつ他の住民を指揮するといった連携方策も考

えられる。

⑦消防団の応援出動

大規模災害時には、管内の消防力だけでは対応が不可能な場合も想定される。東日本大震災においても消防団による広域応援が実施され、また、消防団の相互応援に係る協定が結ばれている場合もある。

消防団員は他に生業等を有していること等から、離れた地域へ長期間応援出動することは難しい事情もあるが、比較的短期間、近接した地域であれば、消防団が応援出動することも考えられる。

(2)多様な人材の活用に向けた工夫

消防団員数が年々減少し、通常の災害対応に係る担い手が不足するとともに、大規模災害を想定すると更に地域の防災力の低下に係る懸念が大きくなることから、女性や地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生等の多様な人材を消防団への参加を促すことが必要である。

特に、大学等と連携した学生の入団促進・先進事例の横展開や、少年消防クラブ員OBの入団促進のため、少年消防クラブの運営等で消防署・消防団が普段から積極的に連携することや高校生までクラブ員を継

政 策

統すること等が必要である。

(3) 消防団員の活動環境の整備

多様な層が消防団に入団した後も、それらの者が消防団活動を継続しやすい環境を整備することが必要であるため、特に、以下に掲げるような観点から消防団員の活動環境の整備に努めるべきである。

① 転居や本業の多忙に伴う退団等への対応

「転居や進学に伴う転居により退団する層が存在することを踏まえ、転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組みづくりが必要である。例えば、消防団員歴等を示す紹介状の発行等、転入先の地方公共団体における入団手続きの簡素化等について検討することが有効と考えられる。

この点については、平成30年1月19日付け消防地第15号「消防団員の確保等に向けた重点取組事項について」で例を示しているため、転入先の消防団における入団手続きの簡素化等に御活用いただきたい。

② 本業の多忙等に伴う退団への対策
本業が多忙等の理由で消防団活動への参加が困難となり退団する消防団員が見受けられるため、このよう

な理由により退団が見込まれる者については、活動を限定した「大規模災害団員」への移行や団員の身分を保持したまま一定期間活動を休止できる休団制度の活用が有効である。

③ 役職を退くこと等による退団への対策
団長・分団長・部長等に付いていた団員が役職を退いた後、退団するのではなく、団員の階級に戻り消防団にとどまることや、「大規模災害団員」として、経験や知見を生かして活躍してもらうことが有効と考えられる。

また、「大規模災害団員」や、地域の実情に応じて、地域の人材が不足する平日昼間の消火活動を担う機能別団員等としての役職経験者の活用を引き続き推進すべきである。

④ 処遇・装備の改善等

年額報酬や出勤手当については、既に消防団員となっている者に報いるのみならず、今後入団が見込まれる者について入団の意欲を高めるためにも高い水準になることが望ましい。このため、消防団の活動実態に見合う適切な額の年額報酬や出勤手当を支給できるよう、その水準の引上げについて検討していくことが求められる。

また、消防団員に対する年額報酬等の支給方法については、消防組織法第23条の規定に基づき、各地方公共団体の条例で定められているところ、年額報酬等はその性格上本人に支給されるべきものであることを踏まえ、適切に支給されることが必要である。

さらに、平成26年度から消防団の装備に関する地方交付税措置が大幅増額されたことを踏まえ、引き続き、消防団の装備の改善について、集中的・計画的に進める必要がある。特に、安全装備の充実や情報通信機器の配備については早急に取り組みことが求められる。

3 大臣書簡、消防庁長官通知

本検討会報告書を踏まえ、平成30年1月19日付けで、都道府県知事及び市町村長に対して、野田総務大臣からは書簡を、消防庁長官からは通知を発出したところである【6頁資料4参照】。

各地方公共団体におかれては、地域防災力の充実強化のため、より一層の取組を行っていただくよう、お願い申し上げます。

季節のコラム

● 花冷えの季節は風に注意を

お花見の季節。夜桜見物も趣があるものだ。

ただ4月上旬は陽気而定まらず、一時的に冷え込むことがある。日中は暖かくても、日が陰ると一気に気温が下がるので、ご注意を。

実際、気象庁発表のデータによると、東京の1981～2010年の4月1日の平均最高気温は16度であるのに対し、平均最低気温は6・6度だ。

冷えて体温が下がると、血行や臓器の働きが鈍り、体調を崩す原因。お花見に行く際は冷え対策を万全にして出かけよう。

● 名刺のはじまりあれこれ

諸説あるが、中国の後漢の時代に訪問先で取り次ぎを要請する際に用いた「刺」と呼ばれる身分と名前を書いた札が名刺の起源といわれている。

日本での始まりは江戸時代。当初は中国と同様に、訪問宅が留守の場合に名前を書いたものを戸口にはさんでいくという使い方だったようだ。

現在の用途に近いのは、17世紀ごろのヨーロッパ貴族社会。社交界で、トランプの裏面に名前などを書いて渡すことが行われていたといわれている。

政 策

「消防団員の確保方策等に関する検討会」

資料1

1. 趣旨

- 近年、災害の多様化・大規模化に伴い、消防団の役割が多様化しており、更に今後、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧されているところ。
- 一方で、消防団員数は平成2年には100万人を割り、以降も年々減少している。
- 多様化する消防団の役割を踏まえ、特に大規模災害時のマンパワー確保等のために必要な消防団員のあり方や多様な人材の確保方策等について検討する。

2. 主な検討事項

1. 大規模災害等における消防団の役割の多様化への対応

特に大規模災害時に消防団に求められる役割を踏まえた消防団員のあり方

2. 多様な人材の活用

女性・学生、自主防災組織や企業の自衛消防組織の構成員等の活用の検討

3. 団員の活動環境の整備

代表的な退団事由、その他課題への対応の検討 等

3. スケジュール

- ・ 第1回（平成29年10月20日）
消防団の現状、論点(案) 等
- ・ 第2回（11月6日）
課題整理、今後の方策の検討等
- ・ 第3回（11月27日）
地域防災のあり方、とりまとめ 骨子(案) 等
- ・ 第4回（12月22日）
報告書(案)
- ・ 報告書公表（平成30年1月9日）

4. 検討会委員 ※ 敬称略、五十音順、○は座長

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| ○ 室崎 益輝 (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科長) | 鈴木 浩永 (東京消防庁防災部長) |
| 石橋 毅 (公益財団法人千葉県消防協会会長) | 瀧本 浩一 (山口大学大学院創成科学研究科准教授) |
| 市川 篤丸 (岐阜県危機管理部長) | 多田 壽夫 (関市消防団長) |
| 市橋 保彦 (公益財団法人日本消防協会常務理事) | 鶴田 昂宏 (京都市右京消防団安井分団(学生消防団員)) |
| 加藤 善彦 (新潟県関川村総務課長) | 廣井 悠 (東京大学准教授) |
| 櫻川 政子 (津市消防団津方面団デージー分団長) | 村尾 尚登 (松山市消防局地域防災課長) |
| 重川 希志依 (常葉大学大学院教授) | |

「消防団員の確保方策等に関する検討会」 報告書のポイント

資料2

1. 消防団の役割の多様化への対応

(1) 今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方

- 大規模災害の発生が懸念される中、**消防団員の確保と質の向上**を通じ、消防団の災害対応能力を向上させる必要。
- 消防団のみならず**自主防災組織等との適切な役割分担と連携**のもと、地域防災力を充実強化し大規模災害時の役割に対応することが不可欠。

(2) 基本団員確保を中心とした消防団員確保

- 「**基本団員**」の確保が引き続き重要であり、役割を果たすために**必要な知識・技術を身につける訓練の実施**が必要。
- 多様な人材に消防団に入団してもらうため、**消防団の知名度・イメージアップのための取組**や働きかけが重要。

(3) 大規模災害時のマンパワー確保に係る課題への対応

① 「**大規模災害団員**」の導入 (別紙参照)

大規模災害時に限定して出動し、基本団員だけでは対応できない役割を担う「**大規模災害団員**」の**枠組み例を示し、各地方公共団体での導入を促進**。

- ② **自主防災組織等の対応能力の向上、消防団との役割分担・連携強化**が不可欠。特に**自主防災組織等のリーダー育成等**を進めるべき。
- ③ 大規模災害時、管内の消防力だけでは対応不可能な場合には、**消防団の応援出動**も考えられる。

2. 多様な人材の活用に向けた工夫

- **女性、地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生等の多様な人材**の消防団への参加を促すことが必要。
特に大学等と連携した学生の入団促進・先進事例の横展開や、少年消防クラブ員OBの入団促進のため、少年消防クラブの運営等で消防署・消防団が普段から積極的に連携することや高校生までクラブ員を継続すること等が必要。
- 消防団員が所属する**事業所の理解促進、消防団協力事業所制度の導入促進、協力事業所に対するメリット等の横展開**等が必要。
- 事業所の資機材等の活用や消防団員のなり手確保のための協力について、**事業所・経済団体への要請、協定締結等**が有効。

3. 消防団員の活動環境の整備

- 転居による退団者について、**転居先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組み**づくり(消防団員歴を示す紹介状の発行等)が有効。
- 活動実態に見合う**適切な年額報酬や出勤手当の支給**、消防団の**装備の集中的・計画的な改善**について、引き続き取り組む必要。

「大規模災害団員」の概要

資料3

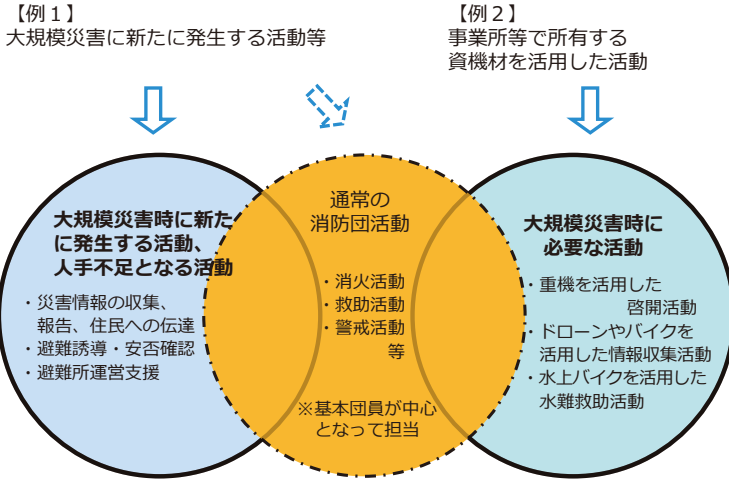
<基本的な考え方>

「大規模災害団員」は、大規模災害時に新たに業務が発生したり、人手不足となる場合に限り出動

- (例) 災害種別毎の出動例
 - 風水害 : 被害が広範囲に及び避難勧告の発令や避難所開設等が必要な場合 等
 - 地震・津波: 震度5強以上、津波警報が発表された場合、避難所開設が必要な場合 等

※以下はあくまで一例であり、地域によって運用が異なり得ることに留意。

<活動内容(例)>



<処遇等>

	「大規模災害団員」	(参考) 基本団員
活動場面	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害 大規模災害を想定した訓練 地域の防災訓練 <small>※式典等には必要に応じて参加</small>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害 大規模災害を想定した訓練 地域の防災訓練 火災、風水害 操法訓練 救助訓練・ポンプ等点検 救命講習会等の研修 普及・啓発(火災予防運動、年末警戒) 式典等(操法大会、出初式、祭り警備等)
報酬・手当	<ul style="list-style-type: none"> 年額報酬: 基本団員より低額でも可 出動手当: 基本団員と同程度の額 	<ul style="list-style-type: none"> 年額報酬: 条例により規定(交付税措置 36,500円/人/年) 出動手当: 条例により規定(交付税措置 7,000円/回)
退職報償金	<ul style="list-style-type: none"> 条例で退職報償金なしとする可 	<ul style="list-style-type: none"> 階級別、勤務年数別に、条例で規定され支給される(消防基金への掛金 19,200円/人/年)
公務災害補償	<ul style="list-style-type: none"> 公務災害補償の対象(消防基金への掛金1,900円/人/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 公務災害補償の対象(消防基金への掛金1,900円/人/年)

総務大臣書簡(各都道府県知事、各市区町村長宛)

資料4

消防団員の確保に向けた取組について

貴職におかれましては、地域住民の安心安全の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらには大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。

そうした中で、熊本地震や昨年の九州北部豪雨等の災害においては、消防団が消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。災害に際し、地域の安心安全を守るためには、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。しかしながら、現在、全国的に消防団員数は減少する傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

このため、総務省消防庁では、平成二十五年十二月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」も踏まえ、消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備などを通じて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることとしており、特に、以下の三点が重要であると考えています。

まず、大規模な災害が発生する恐れがある中、消防団員の確保と質の向上を通じて消防団の災害対応能力を向上させることです。また、大規模な災害に際して求められる様々な役割を果たすためには、消防団が自主防災組織等と役割を分担し、連携を強化することによって、地域防災力を向上させることも必要です。

貴職におかれましては、あらゆる災害に対応し、消防団の中心となる「基本団員」の確保に引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。また、大規模な災害の際のマンパワー確保に向けて、大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度を導入していただくことも存じます。

次に、女性、地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生などの様々な方々に消防団への参加を促すことが重要です。また、消防団員の約7割を被雇用者が占めていることから、事業所のご理解とご協力も不可欠です。

貴職におかれましては、女性や地方公務員の更なる入団促進など、これらの幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を進めていただくようお願い申し上げます。

あわせて、消防団活動に対する事業所のご理解・ご協力を得るため、地域の事業所や経済団体に直接出向いて働きかけるなど、一層の取組を行っていただきたく存じます。さらに、「消防団協力事業所表示制度」や協力事業所に対する支援策の実施も有効であることから、そうした仕組みの導入などにも積極的に取り組んでいただきたく存じますようお願い申し上げます。

最後に、消防団員が活動を継続しやすいよう、その活動環境を整備することが必要です。

貴職におかれましては、消防団員の年額報酬や出動手当の改善、消防団の装備の集中的・計画的な配備をお願い申し上げます。

私としましては、今後、こうした消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備に向けた取組が全国で広く行われるよう、支援施策の充実に更に努力してまいります。

平成三十年一月十九日

総務大臣 野田聖子

都道府県知事 殿 (市区町村長 殿)

敬具

フォーラム

舟川べり (春の四重奏) 見頃・4月10日頃

現地レポート

町村独自のまちづくり



「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて
活気や魅力を維持し、持続可能な発展を遂げる町に

朝日町の概要

朝日町は富山県の東端、新潟県との県境に位置し、海拔0mのヒスイ海岸から標高3,000m級の北アルプス朝日岳(2,418m)、白馬岳(2,932m)に至る、ダイナミックなパノラマが広がる自然に恵まれた町です。人口は、平成29年12月1日時点で、12,294人となっています。

「朝日町」という町名は、昭和29年8月1日、人情風俗・習慣及び文化など各分野に共通点を有していた大家庄村・山崎村・南保村・五箇庄村・泊町・宮崎村・境村の1町6か村が合併した際、町が発展するにふさわしい「名」として、名峰朝日岳にちなんで付けられました。

町の総面積227.41km²(東西21・

富山県
あさひ
朝日町
まち



05km、南北25.01km)のうち約90%が山地で占められ、59.1%が中部山岳国立公園・朝日県立自然公園に指定されている景勝の地です。

「消滅可能性都市」のレッテルが意識の変革に 人口減少に立ち向かう

平成26年、民間の政策提言組織「日本創生会議」(座長・増田寛也氏)がとりまとめた増田レポートにおいて、「消滅可能性都市(896市町村)」が発表されました。

朝日町は、このうちの1つに含まれており、ひいては、県内で最も女性人口減少率が高いと予想され、「富山県で一番消える可能性が高い自治体」という不名誉なレッテルを貼られました。このネガティブな位置付けに対し、町では「消えてたまるか!」という気概のもと、柔軟な発想とスピード感を

フォーラム



▲「消えてたまるか!」という気概で提言を検討している朝日町再生会議の様子

持ち、様々な施策を展開しています。地方創生が叫ばれる昨今、町では、その一つとして、町民からの公募による「朝日町再生会議」を平成27年1月に設立しました。この会議では、町民のまちづくり意識の醸成や町民への情報発信、町が抱える諸課題の解決に向けた議論を行うとともに、まちづくりに関する提言を行っています。

また、平成27年10月には、「ここままでやらなければ、町は変わらない」を基本コンセプトとし、「変えるんです」朝日町」をキャッチフレーズに掲げた「朝日町総合戦略」を策定しました。

さらに、平成28年度からは、この総合戦略を重点プロジェクトに位置付けた「第5次朝日町総合計画」がスタート。町民一人ひとりが活躍し、輝き続けられるまちづくりの推進、そして、その先にある「夢と希望」が持てるまち



▲地域のみんで町の“宝”を育てる「赤ちゃん広場」

づくりを目指しながら、様々な角度から諸施策を着実に前進させています。

**子育て応援日本一のまち
—朝日町で育てる—**

人口の「自然減」を食い止めることは難しいかもしれませんが、町民のニーズに応じた、切れ目のない施策を打ち出し、「社会減」を食い止めることが必要不可欠です。

晩婚化や女性の社会進出などが要因の一つとなる出生率の低下は、朝日町のみならず、もはや日本全国の課題となっています。そうした中、出生数の増加に向け「生まれる子どもの数を増やすには、どうすればよいか」ばかりではなく、「どのような子育て施策があれば安心して産み育ててもらえるのか」という視点が重要であると考え、これまで、妊娠・出産期から母子まで

**移住・定住・交流で賑わうまち
—朝日町で暮らす—**

朝日町では、全国の移住希望者を呼び込むべく、首都圏での「移住セミナー」等を利用した情報発信や、実際に町に来てもらいたい町の魅力を知ってもらう「移住体験ツアー」を実施しています。町の魅力を言葉でどれだけ説明しても伝わる情報には限りがありま

を含めた「子育て環境の整備」に力を入れてきました。

加えて、保育料の軽減や病児・病後児保育、今年度よりスタートした「おうちで子育て応援事業」など、乳幼児期から切れ目のないサポートを実施しています。また、児童館や放課後児童クラブ、中学生給食費補助事業（無償化）など、義務教育期も含めて子どもの居場所づくりや経済的支援を行っています。

出生数を増加へと導くためには、町のみならず、地域も一緒に、特に若い世代に「朝日町で暮らし、家庭を持ち、子どもを産み育てたい」と思ってもらえるまちづくりを進めていかなければなりません。

朝日町では、夫婦共働きの家庭をはじめ、多様化する子育て世代的ライフスタイルに合わせた施策を実施していくことで、子どもたちが笑顔で健やかに成長できる「子育て応援日本一」のまちを目指していきます。



▲とやま移住・転職フェア(東京・有楽町にて)

す。朝日町の良さを実際に来て、見て肌で感じてもらうとともに、移住してきた方の「生の声」を聞いてもらうことが、効果的であると考えています。

また、移住希望者に「朝日町に住もう」と思ってもらうためには、「ニーズに応じた素早い対応」と「幅広い選択肢の提供」が求められます。今年度より、実際に移住してきた方を「移住定住相談員」として配置し、移住・定住、空き家等に関する諸相談に応じる体制を整備しています。

一方で、朝日町に住んでみたいと思っても「地域の風土や人となじめるのか」といった不安要素から移住を決断できないといった声もあることから、町内にある空き家を借り上げて、期間限定（原則1か月以上1年以内）で町の生活を体験できる「お試し住宅」を設けています。現在、町中心部に「ま

フォーラム

ちなな住宅」「山村部に「さこやま住宅」を整備しており、今後、沿岸部にも「しおかぜ住宅(仮)」がオープンする予定です。

人口定着の基盤づくりとしては、住宅地の供給や利用拡大、良好な居住環境を提供していくことが重要です。朝日町では、これまで分譲宅地の整備、住宅取得奨励金交付制度やUIJターン向け住宅の整備など、定住を促進するための制度の充実を図ってきました。その中で、「空き家情報バンク制度」については、如実に成果が現れ、富山県内でもトップクラスのマッチング実績となっており、他自治体から視察に訪れるほどです。

これは、「空き家を持て余している家主」と「手頃な物件を探している方、空き家をリノベーションして利用したい方」等とのスムーズな橋渡しが実現してきており、町内はもとより、町外から人を呼び込むという一つの流れとなってきたからだと思います。このような「入るもの」を有効活用することが、町を活性化させる基本となると考えています。

生涯健康で活躍できるまち
—朝日町で働く—

豊かな自然条件を活かした「農林水産業」が盛んな朝日町では、稲作を中心とする農業は主要産業です。しかし、農林漁業従事者の超高齢化や後継者不

足が深刻な問題となっており、それらの衰退を防ぐためには、経営効率化や担い手の育成、生産力の強化と6次産業化を図り、地産地消を推進していく必要があります。

農林水産業への逆風が吹く中、平成28年3月に発足した若手農業者・漁業者で構成する「あさひ担い手ネット」は、農薬の使用を抑えた特別栽培米をつくり、販路開拓に取り組むことで、町の1次産業の底上げを目指しています。また、同年より「農業インターンシップ」を開催し、首都圏等から農業に関心のある大学生を呼び込んだ「農業体験」を実施。農業への理解、就農へとつなげる取り組みを積極的に進めています。

加えて、企業誘致施策においては、平成29年4月、富山大学発のベンチャー企業「㈱アムノス」が手掛ける産学連携による再生医療向け乾燥羊膜の製造



▲第一次産業の底上げを目指す「あさひ担い手ネット」のメンバー

工場の誘致に成功するなど、トップセールスにより企業誘致を進めています。

また、町民を雇用した事業所及び雇用された町民への雇用創出奨励金の交付や、まちなかでの起業を応援する制度を創設するなど、「雇う方、働く方、新たに起業する方」への支援制度も充実しつつあります。

あさひまちバス(公共交通)
—対前年同月比増63ヶ月連続達成—

高齢化率の高い朝日町にとって、今後さらに交通弱者が増加することが予測される中、ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの確保に努めていく必要があります。

朝日町では、公共交通として平成24年12月に、京都大学の社会実験として「公共バス」に加え、「あさひまちバス」の運行を開始しました。その後、京都大学より町が引き継ぎ、平成26年4月からは公共バスと統合し、新たな「あさひまちバス」として現在も運行しています。

このような中、利用者は年々増加を続け、社会実験を開始した平成24年度には1万2千人あまりだった利用人数が、平成28年度には、3万3千人を超え、利用者は4年間で2.7倍にも増加しました。また、運行を開始した平成24年12月から平成30年2月まで、63ヶ月連続で1日あたりのバス利用者人数が、対前年同月の実績を上回る記

コトバの図書館

●運根鈍

運は幸運、根は根気、鈍は鈍い。この粘り強さという意味。「運根鈍」とは成功するには運が良いこと、根気があること、鈍い(粘り強い)ことの三つが必要である、という意味のことば。運根鈍ともいう。

何かを成し遂げるには焦らず、くさらず、根気よく努力することが大事だし、どんなに努力しても運が味方してくれないと成功できないだろう。けれど今のビジネスマンがもっとも必要とされているのは「鈍」。つまり鈍さではないだろうか。最新情報をいち早くつかみ、時流の変化を察知するには敏感さが重要だが、感度のいいアンテナがキャッチするのはいい話ばかりではない。敏感なばかりに他人の言葉を真に受けて傷ついたり、周囲に影響されて決断が鈍ったり、失敗から立ち直れず心労をためこんだり。結果的に仕事のパフォーマンスが低下し、最悪の場合、休職や退職に追い込まれては元も子もない。

いちいち他人の言葉を真に受けず、愚かなくらい真つすべに決めた道を進むこと。そうすれば鈍さは自分を守るバリアーになり、打たれ強さ、たくましさへと変わっていくはず。新年度という節目に運根鈍の三要素を見つめ直し、鈍さを武器にひとつでも多くの仕事を成功させたいものだ。

フォーラム



▲対前年同月比増63ヶ月連続達成した「あさひまちバス」

録を達成し、マスコミ等で大きく取り上げられ、全国的にも大変価値のある事例となったものと考えています。

今後とも町民の重要な移動手段として、皆さんに愛される「あさひまちバス」となるよう、さらなる利便性の向上と利用促進に努めていきます。

町民が主役のまち
「点と点を「線」に、線と線を「面」に」

最近では、地域おこし協力隊や地元
の若い力によるイベントなどで町が活
気つき、所々に「明るい兆し」が見え
てきています。魅力あるまちづくりを
推進していくためには、行政と町民が
互いに手を取り合い、共に汗を流して
いかなければなりません。

朝日町は、行政と町民との距離が近
く、情報の行き来がしやすい「コンパ
クトさ」が強みです。行政が積極的に
地域に入り込んで情報交換し、町の財



▲様々なイベントを企画し町に活気を与える地域おこし協力隊

政状況や将来計画等に対する、「正し
い情報」を提供していく必要があります。
あらゆる角度から正しい情報「点」
を発信することで、双方向の理解「線」
から、やがては町全体の認識「面」へ
と広がり、町民の意識が変わっていく
ことを期待しています。

「夢と希望が持てるまち」をつくる
のは、行政ではなく、あくまで主役で
ある町民の皆さんです。私たち行政は、
その活躍の後押しができるよう、常に
先を見据えた町政運営に取り組んでい
かなければなりません。

ヒスイ海岸、舟川べりの「春の四重
奏」、ビーチボール競技など、朝日町
には魅力あふれる素材がたくさんあり
ます。これからも新たな魅力づくり
にチャレンジしつつ、町に「今あるもの」
をさらに活用すべく、町民の皆さんと
知恵を出し合っていきたいと思ってい
ます。

朝日町長 笹原 靖直

都道府県別市町村数

(平成30年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	744	183	927	791	1,718

町村

ご当地キャラじまん

Vol.34

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



長野県大鹿村

和歌山県由良町

岐阜県池田町

大鹿村と300年もの間受け継がれている地芝居「大鹿歌舞伎(国重要無形民俗文化財)」の認知度アップのために、2012年に誕生したキャラクター。大鹿景清は、大鹿村にだけ伝わる演目「六千両後日文章重忠館の段」の主役のひとりで、勇猛な平家の武将である「悪七兵衛景清」をモチーフにしています。一方の大鹿鹿丸は、村名に由来していて、歌舞伎の衣装を身に付けた鹿のキャラクター。春と秋に行われる「大鹿歌舞伎」の定期公演にはかならず出沒する他、内外のさまざまなイベントにも参加。また、2015年からスタートした制度で、ブランド協議会が特産品と認めた「大鹿景清・鹿丸のお墨付き商品」に貼られる認定ステッカーには、景清と鹿丸のイラストが描かれています。景清も鹿丸も、村の食と文化の発展のために、日々村内外のPR活動にいそいそしています。

大鹿村マスコットキャラクター

大鹿景清・大鹿鹿丸

長野県大鹿村



大鹿景清(左)、300歳。歌舞伎の見得を切るのが得意。大鹿鹿丸(右)、年齢不詳。歌舞伎にとっても興味があり、いつかは歌舞伎の舞台に立ちたいとこっそりひとり練習中

ちやちやまる

池田町マスコットキャラクター

岐阜県池田町

町政60周年記念の一環として、キャラクターデザインを公募し、2014年10月の「みの池田ふるさと祭り」開催時に総選挙を行って誕生したキャラクター。企画立案から着ぐるみ製作まで、役場内の若手職員で構成するプロジェクトチームが主体となって進めました。耳は池田町特産の「美濃いび茶」の葉っぱ、頭には国の名勝天然記念物「霞間ヶ深」の桜の髪飾りをつけています。池田温泉の浴衣と茶摘みのかすり着物を合わせたオリジナルファッションに、大きく「池田」と書かれた一番お気に入りのエプロンを身に付けています。2015年4月以降年間50以上ものイベント活動も、すべてプロジェクトチームが担うほど、若手職員の深い愛情によって支えられている「ちやちやまる」。公式ツイッターで、語尾に「ちやちや」とつけて、元気に情報を発信しています。



10月5日生まれ。ちよびりミハーなうさぎの妖精。ちやポード(ハジエイポード)が得意。カチカチめせりや好物で、趣味はエプロン収集。好きな言葉は「みんなお友ちやちや」

ゆらの助

由良町観光PRキャラクター

和歌山県由良町



ゆら早生みかんの妖精。好奇心旺盛で、ほめられると然かんばつちやつ男の子。うちわをバタバタするとみかんハワイでみんなを元気にできる。興国寺の天狗様に憧れて日々修行中

2009年度に、由良町をより良い魅力のある町にしようとして若手職員が集まり意見交換をした結果、PRキャラクターの創造事業が立ち上がりました。キャラクターのデザインを町民から公募し、町内の小中学校の子どもたちなどから投票で選ばれたのが「ゆらの助」です。町の観光名所でもある「興国寺」の天狗伝説にちなんで、天狗の衣装に身を包み、手には羽うちわを持ち、下駄をはいていきます。子どもが大好きなので、声をかけられると、とつても嬉しそうに遊んでいるのだとか。時々フェイスブックでイベントの告知をしたり、大好きな白崎の海岸で町民や観光客と交流したりするほか、町内外の特産品PRイベントなどにも積極的に参加し、由良町が明るく楽しい町であることをPRしながら、町の活性化のためにがんばっています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想 地方創生による 「花のまち柴田」の ブランド化



しばた たき ぐち いげる
宮城県柴田町長 滝 口 茂

桜の花が咲く4月は、一年で一番柴田町が輝く季節です。

白石川堤には、樹齢100年の染井吉野が1,210本、8kmにわたって続いています。また、昭和45年NHK大河ドラマ「縦の木は残った」で有名となった船岡城址公園には、1,300本の桜が見事に咲き誇ります。

平成27年3月に完成した、白石川堤一目千本桜と船岡城址公園を結ぶ

「しばた千桜橋」から白石川一目千本桜越しに眺める、残雪をいただいた蔵王連邦は、まさに絶景です。

この桜並木は、大正時代に、先人たちが「郷土に何か誇りになるものを後世に残したい」と植栽したものです。その後、柴田町さくら会の人が守り育ててきた結果、今の町のシンボルになっています。

さて、柴田町は、仙台市から南に電車で30分、人口3万8,000人余りの、東北では一番大きな町です。

今日のような発展を見たのは、戦前に第一海軍火薬廠があり、戦後は陸上自衛隊船岡駐屯地が置かれたこともあって、全国から人が集まってきたことや、さらに、高度経済成長期を迎える頃には、積極的な工場誘致が行われ、また、仙台大学が開設されたこと等、いわゆる外発型の地域振興が功を奏し、人口増につながってきた経緯があります。

しかし、バブル崩壊後には、経済のグローバル化や産業構造の変化による国内工場の海外への移転や集約化が進み、誘致した企業の空洞化は地方への新たな問題となってきました。そのため、平成14年に首長に就任して以来、今後の町の発展については、「企業誘致ばかりではなく、それ以上に、地域資源を活用し、柴

田町の魅力を高めていったほうが多くの人を町中に呼び込み、町を活性化できる」と訴えてきました。その基本戦略として掲げたのが「花のまち柴田」のブランド化による観光まちづくりでした。

現在、「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、新たな人の流れや仕事おこしを通じて「つながり人口」を増やす「花のまち柴田にぎわい創出ステップアップ事業」が地域再生計画として認定され、積極的に推進しているところ

です。昨年は、外国人を含む24万6千人余りの観光客に、桜の景観と東北の伝統文化を堪能していただきました。

今年も、台湾からの外国人観光客の誘致に向けて、宮城県や宮城インバウンドDMOと連携しながら、積極的なプロモーション活動を展開しています。また、小中学生には、ふる里の桜について、「放課後英語交流」で勉強したことを、お花見の時に英語ボランティアとして実践してもらうことにしています。多くの外国人観光客にとって、桜一色に染まった柴田町が思い出に残る観光地となるよう、町民挙げておもてなしをして参ります。

このような、町独自の政策が展開

できるのも、その下支えとして地方創生交付金事業があるからです。地方創生交付金事業については、「国からの押し付け」「補助金のばら撒き」といった指摘が絶えません。しかし、自主財源の乏しい柴田町にとつては、おおむね全額、国の支援が受けられる地方創生交付金事業は大変ありがたい、その獲得に向けては、大いに挑戦する価値があると思っています。

また、地方からの提案に対する国の事前相談についても、「国の政策への誘導」とネガティブに取られかねませんが、私たちとしては、政策力のブラッシュアップには良い機会と、ポジティブに捉えています。これまでも、国の補助金の切れ目が地域振興の切れ目となってきたことは、十分に体感していますので、「国から補助金をもらおう」という感覚ではなく、「国の補助金はしたたかに活用させていただく」といったスタンスで、「花のまち柴田」の魅力度や知名度をアップし、地域力の向上につなげていきたいと考えています。

国には、今後も地方創生交付金事業を継続し、真に地方が考える地域振興策を応援してほしいと思っています。